

令和7年度第3回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和8年(2026年)2月13日(金)午後1時30分～午後4時30分
会 場：小田原市観光交流センター イベントスペース
出席者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、宮内部会員
オブザーバー：神奈川県教育委員会 教育局 生涯学習部 文化遺産課 萩原主事
(株)文化財保存計画協会 佐藤特任主任研究員、山田研究員
事務局：文化財課 小林課長、鈴木副課長(史跡整備係長事務取扱)、
佐々木副課長(埋蔵文化財係長事務取扱)、三浦主査、伊藤(千)主査、
伊藤(聡)主任
経済部小田原城総合管理事務所 鈴木所長

【現地視察】

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

(1) 審議事項

ア 調査成果の現状整理について

事務局

前回の部会で区画溝を整理して、段階ごとの区画はどうなっているのかを提示してくださいという宿題を頂いた。それを受け、改めてこれまでに出した遺構全体で整理したので、まずはその成果を披露したい。小さくて申し訳ないが、画面に映してあるのが全体図になる。10次調査、今回の調査区まで入れてある最新の図になる。それを、近代の御用邸時代、近世後期の米蔵を中心とした時代、寛永年間の盛土層を取り除いた下の近世初頭、それから戦国時代という4つ。図面的にはその間に、寛永の後にもう1面、それから戦国時代の古い方も作っているが、一応ここは近代・近世後期・近世初頭・戦国期という4期に区分している。赤が戦国、緑が近世初頭、青が近世後期で紫が近代で、今日のご質問・宿題を頂いていた御用米曲輪下層の近世初頭と戦国時代の区画について整理したところを提示したい。

(画面で説明) 図では緑になるが、これが近世初頭の遺構面になる。ご指摘頂いた区画を示す遺構に色付けをするとこのような形になる。下に図面が合って見づらいので消すとこのような感じ。この時期の区画溝の特徴は素掘りであるということ。石組水路ではないということが共通するかなということで整理をして、石組水路ではない溝を中心としたものである。

御用米曲輪の南側を掘っている時は、確認面は一つであったし、出土遺物のほとんどが16世紀のものに限られていたため、検出遺構はほぼ戦国期のものだと思っていたが、10次調査の成果を受けて素掘りの溝は近世初頭であると整理して追いかけていくと、3号堀なども近世初頭の遺構と解釈した方が良いと思い、こちらに載せている。元々3号堀は戦国期の遺構と捉えて、戦

国期整備の中で扱うと想定していたところであるが、再検討し、近世初頭に位置付けたいと思っている。

この図に建物をのせるとこのような感じになる。ご承知のとおり、ここは近世の蔵があって掘っていない範囲になるが、それを除くと攪乱でやられているところはあるにせよ、比較的全体像が見えてきたというイメージで思っている。溝に伴う塀とか、礎石が二石しか見つかっていないところなどを想定すると、このような構成も考えられると思っている。

段階的にというご指摘の中で近世初頭について見ていくと、とりあえずこんなところが想定できるかと思う。

次に戦国期の面になるが、先ほどの図でいうところの赤色になる。委員各位にお配りしている資料でも赤で戦国の図面を提示させて頂いている。資料1-1になる。

これに区画を示す溝をのせると、このような形になる。この時期の水路の特徴は、石組であるということにあり、先ほども現地でご覧頂いたが1つだけは素掘りの溝で、戦国期に所属させるか近世初頭に所属させるか微妙なところがある。しかし、この辺りは砂利が石組水路を飛び越えて素掘りの溝の際までいっているので、現状では戦国期の遺構として位置付けている。こちら、やはりここ（近世米蔵の位置）は抜けてしまうが、あとは区画がおおよそ見えてきており、現在わかっている建物をのせるとこんな感じになる。

それから、先ほど現場でもお話ししたが、ピット列・柱穴列になるものと、石組水路に礎石が並んでいるものとがある。これがピット列。これが石組水路上に礎石が並んでいるもの。一応ここまで確認したので、こんな感じになる。そうすると何となく、この辺のクランクの意味とか複雑になっている状況とかを考えると、こちら側になにがしかの施設等の存在が想定できるかもしれないというところが見えてくるが、なかなかよくわからない。

以上が、近世初頭と戦国期の区画溝を整理し直して考えたところである。現地でも部会長にご指摘頂いたとおり、ただ面的に石組水路が配置されているというだけではなくて、石を立てているとか積んでいるとか、底石を使っているとか勾配はどっち向きとか段がついているとか、石組水路が持つさまざまな要素を想定した上で考えていかなければいけないのかなというところは実感した。したがって、さらにその辺を追加したような想定図を考えていきたいと思っている。

振り返ると、基本的に戦国期から近世初頭までは軸線方向を含めて継承されているところは多分にあるということが見えてきた。また、やはり多門櫓と思われる建物の存在のおかげで、土塁が現在こういう形であるわけだが、土塁はこれまでの調査成果から1633年の寛永小田原大地震以降に構築されたものと考えられているわけであるが、その土塁の位置・形が相似形として多門櫓の建物に現れている。そうだとすると、その位置・形は戦国時代まで遡ることも想定できるため、御用米曲輪北端の位置はほぼこの位置であるとは想定しても良いのではないかと考えられる。そのような成果が得られたのは重要かと思っている。

以上が段階的に追った石組水路による区画になる。

もう一つ宿題を頂いていたのが、こちらに集中してあるかわらけ廃棄土坑の件である。

これもお配りした資料に図面と写真があるが、画面で説明すると、かわらけ廃棄土坑が西側の区画にあるのだが、写真で見るとこのような感じ。多くの土坑が切り合っているという状況になっている。かわらけが出土している遺構を、それぞれ遺構の切り合い関係で色を付けるとこのよ

うな感じになるが、この中でかわらけの出土量をもとに色分けした図がこちらの図になる。濃い色のほうがかわらけ出土量が多く、基本的には 386 号と調査時に呼んでいた土坑が極めてかわらけの出土量が多く、1000 点以上。整理が終わっていないので 1 万点とかになってしまうと思うが、これだけのかわらけがこの土坑から出ていて、他にもかわらけが出ている土坑はあるが他はまあまあそれなりの量。写真で見るとこのような感じで、上を何枚も取り上げた後だが、かわらけがあって、間層で土があってまたかわらけがあるということで、何度も何度も捨てているだろうと思う。それがまた切り合って土坑を形成しているというのがこの場所の構造である。かわらけ廃棄土坑のその他の写真については、資料 1－2 枚目に付けてあるが、全部のかわらけ出土状況の写真が撮れていないという状況があり、整備に際して、その写真からパネル等作れる状況にあるかないかという物理的な条件があるというのが正直なところで、全体をかわらけが出ているという状況で平面表示なり立体的に作るというのは難しいところがある。それでも、このような形で何か所かのかわらけ廃棄土坑については写真を撮っているので、それを抽出してできる所をやることは可能かと思う。以上が、かわらけ廃棄土坑分として、改めて遺物の出土量などをチェックした結果である。

前回部会で宿題として頂いた段階ごとの石組水路の部分の区画の整理と、かわらけ廃棄土坑については、以上である。

部会長

発掘が進み、北側半分について今日も改めてきれいに掃除されたところを見て、大変面白かった。今日あまり触れられなかったが、溝の問題が一つ。それからもう一つは、溝で区画された空間の所の砂利敷きによって、建物がある場所というよりも、むしろ砂利敷きが非常に広い広場を作っているという全体としての特性があるらしいことも見えてきた。その砂利も大きな玉砂利と言っているものから、砂に近い細かいものも含めて、場所ごとに違いがある。うまく現場のほうを掘りながら整理して頂くと、それぞれの空間の機能が推定できる要素が出てきたと思った。

もう一つ今のかわらけ問題で言うと、かわらけ廃棄土坑が南半分のさらに西半分、溝で区画されたあの中に集中していて、他の所には北側の長い溝を除いてほとんど戦国期のかわらけ廃棄土坑が無い。全体にあちこちにあるという状況ではなくて限定的にそういうものが作られているということになるので、これは各地の発掘例からみても中心建物周辺の裏側等に集中してかわらけ廃棄土坑があることが明らかになってきている。かなりかわらけ廃棄土坑の位置も御用米曲輪の空間を語る重要な意味を持っている、そんなふうに私は見せて頂いた。

そこで、せっかく良い報告を頂いたので、皆さんのほうから確認したいこと、あるいは現場でも色々なコメントが出ていたと思うが、さらにコメントを加えておきたいことがありましたら、どうぞご自由に手をあげてください。

部会長

もう 1 つ私の方から指摘すると、事務局も先ほど触れられたように、戦国期の後の近世の初頭の遺構も、実はほぼ同じ軸と同じ空間を継承した形で行われていることがわかったということで、今まで戦国期の曲輪の出口も入口もサイドもわからないと言っていたのがかなり明確になったということで、すごく大きな成果だったと、そんな気がした。

どうぞ、何かあれば。

部会員

先ほどの、かわらけを捨てる場所の問題。これはむしろ部会長に伺った方が良いかもしれないが、例えば一乗谷の朝倉館だと、かわらけをどさっと堀に捨てている。ぐらりと巡っている堀の中でも、特にどういう所を選んで捨てているのか、例えば宴会をやる場所との距離など、空間の使い方を考える上で、一乗谷やほかの地域の事例で参考になりそうなことがあったら教えて頂きたい。

部会長

今、一番面白い成果が出ているのは、大友館だと思う。あれは「大表」と言っている中心の主殿にあたる建物を中心として、その背後の空間地域の所に集中的にかわらけ廃棄土坑が点々と分布している。これが一つ。もう一つは、西側の奥の空間というかケの空間、女房衆がいるような所の御殿があるが、その脇にも1か所集中的にかわらけ廃棄土坑がある。つまり女房衆がいる所も実は内向きの宴会をやる空間であるので、どちらかというところそれぞれの表向きの空間の中心建物の周辺、それから内向きのあそこでは連中形と言っているが、そこの地域の所でのかわらけがある。そういう特徴的な中心建物との関係があった。

それから今日、先ほどのかわらけを廃棄した溝の問題から言えば、大友館の中でも北の土塁に近い所に大きな溝が本来あったが、それを埋めながら、先ほど見た溝じゃないのと私が言ったのは実はそうではなくて、かわらけ廃棄用に掘った細長い穴だったので、性格が少し違うのかなと思った。だいたいああいうやり方をしているのは西の世界。

ところが今質問を頂いた一乗谷になると、かわらけ廃棄土坑が館の中にはない。私は、それはなぜとよく言われて、掘ってないでしょと言われるが、そうではない。あそこは建蔽率がやたら高い。建物が全部立ってしまっていて、空いている空間は広庭とかそういう空間なので、そこに穴を掘って埋めるわけではないので、その代わりに先ほど部会員が言われたように、裏口、裏門を出てすぐ脇の所から堀に大量にかわらけを廃棄している。ただし、堀は全部掘っていないので、あそこだけかと言われると問題があるが。そういう状況で、館内にかわらけ廃棄土坑を持っているというのは西を含めて比較的多い館であるが、中にはやはり館の空間内に掘れない館もあって、そういう場合には外へ捨てているということだろうと思う。

部会員

そうだとすると、今日お話し頂いた南側のエリアというのは、石組水路などに囲まれた庭園を持つ館部分での宴会の後のごみ捨て場みたいなイメージを持ていいのかなと思うが、一方で今日見せて頂いた北側のかわらけを捨てた溝というのは、どこで使った物を捨てていたと考えるのか。

部会長

これまで掘ってきた南側の所で集中的に出ているのが、むしろ会所だとかあの界隈で使っていた物の廃棄土坑である可能性が強い。会所も宴会をやる空間なので、それはそれで良い。今日頂

いた現地説明会資料7ページを見て頂きたい。ここの図で突然「主殿」という言葉が出てきたが、ここが「主殿」かどうかは抜きにして、今回掘っている所辺りが砂利敷きのそれかなり丁寧な叩き詰めた砂利空間が広がっているので、広庭的な空間が広がっていた。そうすると、こんな奥まった所に「主殿」があるか、もう少し東側に寄ってくるかは抜きにして、北側にもう1個中心建物と宴会しそうな空間があるのではないかと。そうすると今日の細長い大きな廃棄土坑は、主殿を信じるかどうかは問題あるけれども、北側の儀式空間に伴う廃棄土坑と考えれば、2つの所にあるのは非常に意味で理にかなっている。また、砂利敷き空間が広がっていることの意味も語れそうという気がする。

だいたいそういう理解で矛盾なく語れるのではないかと気がする。

部会員

だとすると、気になるのが広庭を挟んで反対側までごみを運んで持っていくのかという点。図面だけ見ると気になる気がするが、その辺りはよろしいか。

部会長

わからない。主殿の位置がクエスチョンマークつきなので。

部会員

もしかしたらもう少し広庭の南東側とかになったりするのかな。

部会長

むしろ事務局に伺いたいのは、今日の砂利敷きが南側で出てきた砂利敷きとは違って非常に粒のそろった細かい砂利敷きであるが、そのように理解してよろしいか。会所周辺の砂利と、今回出ている広場の砂利は全然性格が違うのではないかと思うくらい、砂利のサイズも違うし、叩きしめの状況も違う。その辺の理解はどうなっているか。

事務局

池の周りの砂利とはそれほど変わらない。ただご指摘頂いた会所と想定されている建物周りの砂利と比べたら、今回の砂利は粒の大きさ均一で密、しっかり叩いてある印象がある。

部会長

多分その辺を組み合わせで考えるような。建物が見つからないのを無い物ねだりしても仕方ないので、そこから考えていくような。副部会長のほうからは、今の空間の考え方はどうか。

副部会長

やはり今の砂利敷きのお話で、砂利敷きは1色になるのではなくて、非常に細かい部分と、握り拳くらいの玉石を敷いている所もある。それは前にも少しお話出てきたが性格が違うのではないかと。それと、水路の仕上げが切石で非常に底まで見せてもいいくらいに仕上げているものと、

そうではなくて底に石が敷いていないものもある。その仕様の違いが、砂利敷き・玉石敷きと合わせて整理されると、ゾーンの性格がもう少し正確にわかるのではないかと考えている。やはり真ん中がきれいに抜けているところがすごくつらくて。

部会長

悔しいですね。あと、現場でも皆さんご指摘あったと思うが、溝の仕様が全く違うのがもう一つのポイントである。やはり見せる溝とただ水を流す溝と色々ありそう。それから基幹になっている溝と。前に私がやったことあると思うが、この中にメッシュを組んで遺構の分布を重ねると、軸にぴしっと乗ってくる方眼に乗ってくるものとそうでないものがある。だからやはり、溝の性格を丁寧にやる必要がある気はした。

副部会長

あとは、やはり深さ。

部会長

そう、今日の問題も深さの問題であった。

副部会長

できれば、底での標高。どちらに水が流れているかとも関わっている。先ほどの話だと、東のほうに下っていく話があったが、相当深い部分があって、水勾配がどちらに取られているのかは気になった。

部会長

先ほどの近世初頭の溝は素掘りだったりしてよくわからないものがあったが、比較的似たような位置に同じように溝があるような気がして見ていた。割りと近世初頭段階は戦国期の空間の分割をそのまま引き継いでいるような使い方もされているのかと思う。全く同じ重なっている所とそうでない所があるが、今見ていると溝がある位置は基本的にほとんど同じような位置に同じような溝がある気がする。

事務局

戦国期の石組水路が埋まりかけたものをそのまま使っている部分が何か所かある。南側を調査していた時にはそういう認識がなかったが、戦国期としていた遺構群を戦国期と近世初頭の2時期に分けて考えると、素掘りの溝の行き場がなくなってしまうと思っていた部分も、戦国期の石組水路の埋まりかけを使っていたと考えると、ちょうど2つの建物の間を通る近世初頭の溝が設定できる。建物も含めた空間構成で考えても、石組水路の埋まりかけを使っている水路も存在するとすれば、小田原合戦を経ても建物は概ね傷んでいなかったはずですので、近世初頭では戦国期と同じような空間構成で同じような使われ方が継承されている気がする。

部会長

頂いた資料 1－1 という図面で砂利敷きは凡例の所には書いてあるが、全然見えない。だからぜひこれに、砂利 A 砂利 B ではないが、玉石なのか細かい玉砂利なのかそれとも砂に近い細かいものなのか、3 段階くらい分けて範囲をきちっと線引きできると良い。多分それが後で話題になる砂利敷き舗装の所をどう整備するか、その問題につながってくると思う。

事務局

南側を調査していた時は結構砂利を几帳面に拾って砂利の範囲を取っていたので、図にすると砂利敷き遺構、砂利面としたものが結構あるが、今回のものを見ると、そんなに砂利面というほどではない所がいっぱいある。密度とか砂利の違いをもう一度、写真等々踏まえながら再整理すると、ご指摘頂いた通りもう少し空間の違いが見えてくる気がしたので少しやってみたい。

部会長

事務局も現場を見ているので先刻ご承知だが、先ほど例で言った大友館などでは、同じ主殿の前の広場の玉砂利も、正面の大門から主殿に向かっている所だけは白い玉砂利、あとの所は黒い玉砂利というふうに色だけでも使い分けている。だから砂利敷きは空間を理解するうえで非常に重要な材料になるというのは、この頃注目されている。ぜひそのあたりのデータを落とし込んで頂くと空間の議論ができるのかなと思う。すごくいい成果が出てきたという感じで聞いていた。

副部会長

何らかの形で、入口がどちらかというのを考えたい。それが決まると、相当性格がはっきりわかる。

部会長

これもアイデアはあるのでは。事務局の方からどうぞ。

事務局

北側は蓮池、南側は山。西側までは山。北西部分の北西土塁と呼んでいる場所は近世になって土塁を積んでいる所であるので、戦国期には抜ける。ただ、多門櫓の存在を考えると境界はこの辺だということは言えそうである。しかし、この部分については土塁の整備が終わっているため、土塁下を改めて調査をするというのは難しいという課題がある。

先ほどお示ししたが、北西側に玉石をきれいに敷き詰めた通路状の遺構が出ている部分があり、気になっているところではある。今日の議題の令和 8 年度以降の事業予定というところで来年度調査範囲についてご議論頂くことになるが、こういうのを追いかける調査は北西側では必要かなと。そうするとあとは東側、南東側しかないので、こちら側については、今作業小屋がある下あたりは全く調査していない所なので、そこは一つやれる。もう一つはやはり、今日もご意見頂いているが、北と南が分断されている中で、蔵が無いこの辺だけ未調査部分が残っているということで、西側北部と、東側と、南北をつなぐ唯一残った位置、この 3 か所くらいが、入口調査する

上でも、御用米曲輪の空間構成を進める上でも重要な未調査部分と思っている。それについてはまた後ほど提示したいと思う。いずれにしても、北は蓮池、南から西は山なので、入口は北西部分か東側しかないと思う。

副部会長

もう一つだけよろしいか。北側のきれいな切石の敷いたものが、南側のほうの庭園の仕上げと非常に近くて、どちらかと言うと砂利敷きが広がっている所に、あそこしか出てはいないが、あれ（切石）が出ているということは結構ハレっぽい空間なのではないかと思っている。先ほどから「主殿」っぽいものがどちらかにと言ったときに、あれが位置を決める何らかの手掛かりになるのではないかと思っているが、いかがか。

事務局

まわりに何も無い。

副部会長

そうなんですよ。ただ砂利敷きがそのあたりで止まっている。

事務局

ご指摘のように砂利敷きがここで止まるのと、ちょうどこの延長線上に近似した所にある。それから、この切れた所の延長戦に玉石が並んでいる。そういう所を意図があるものとしてくっつけていくと周りで何かがあると考えられそうだが、ちょうどこの四角のラインが第1次調査ですでに掘られてしまっていた所で、新たに見つけたのは両サイド2・3石ということで、情報がほとんど取れなかった。周りにそれに付随するような礎石もピットも抜き穴も見つかっていないので、展開が読めない。何らかの建物構造物の敷石になるのか、そういうことも想定はできると思うが、いずれにしてもこれしかないというところで頭を抱えている。

ただ、ご指摘頂いた通り、ここもやはり石塔をひっくり返して使っている所もあるので、南側の状況とも似ているという点はお指摘の通りだと思う。

部会長

真ん中がドカッと掘れないのが一番つらい。無ければ無いで、広場が広がっていれば良かったが、今話題にしていたようなところか、あるいはもう少し西へ寄ったどこかあの辺か、その手前の所に大きな広庭があつて、入口は東か西かどちらか。どちらでも良いが、可能性としては東かなという気はする。そのあたりの空間から入るのが普通のあり方かなという気はする。これは今結論が無いところでいくら考えても仕方ないので、後で、次の発掘計画と絡めながらここがわかればもう少しこうなるとい話をしましょう。

発掘の成果について今報告を頂いたが、部会員の方から何かあるか。

部会員

水路、溝と石組水路との性格の違いなどを伺ったと思うが、水路の水流とか水量とか水質とか、そういうヒントになるようなものは今までないか。

事務局

そんなに水がじゃぶじゃぶというような堆積ではないので、たえず水をたたえていたとか水が流れていたというものではないと思う。

部会員

そんな溝なのにわざわざセットバックしているというのは、どういうことなのか。

部会長

あまり部分的にセットバックしている形は見ない。ああいう構造は珍しい。

事務局

山側で水を背負うような場所は池の方に水を出していったと思う。北側はそんなに排水を必要とする空間ではなかったはずなので、そんなに用水的な水の入り方はせず、排水用かなというような印象。

部会長

深さは驚く。

副部会長

特に一番北側のほうでセットバックしている部分は、底石もわざわざ切石を敷いているので、何か使う目的があったと思う。

部会員

ハレの空間的な部分の一角みたいな感じである。

部会長

今回出してくれた図面で、正確に砂利敷きの範囲を入れてくれるのと、逆に掘れてない範囲、蔵や何かがあって掘れなかった所も違う形で示し欲しい。掘ったけど無い所と、掘ってないから無い所とがわかると見えてくると思うので、ぜひそんな図面がもらえると嬉しい。

事務局

この作業の中で、レイヤーとしては作ってある。

部会長

それを出してくれると、見え方もずいぶん違うという気がした。

よろしいか。それでは発掘の現状についてはご報告頂いて了解した。ありがとうございました。

部会長

次に、審議事項の２番、整備案についてお願いします。

事務局

簡単に導入としての説明をする。

審議事項の整備案であるが、御用米曲輪平場の南側の整備案について説明する。資料２－１から２－１５までが該当する。まず資料２－１であるが、令和６年度第３回部会にて決定した平場南側の整備案、そして遺構が確認されている範囲と連続性が想定できる範囲での整備案になる。次に資料２－２であるが、令和６年度第３回部会にて採用された個別遺構の整備案になる。このように令和６年度第３回部会にて平場南側の整備案と個別遺構の整備案が決まった。今回は個別遺構のより具体的な整備手法について、事務局と協議の上、コンサルタントから複数案提出頂いているのが資料となっている。部会員の皆様から意見を頂いて、各遺構の整備手法の方向性を出していきたいと考えている。ここからの詳しい内容はコンサルタントから説明頂く。

部会長

先に私からも一言だけお伺いさせてほしい。資料２－２の所で、６年度の第３回部会でそれぞれ結構議論をして問題点や方向性を決めた。であるからそれを受けて、今回は逆にそれを具体化した時にどうなるかというかなり具体的な話、それを今年度中にまとめたいと言っていると思うので、それをやりたいと思う。進め方であるが、コンサルタントの方からこういう３つくらいの案が用意できるということは、それはそれで良いが、事務局としてはそのうちいくつかの条件案を勘案した結果、事務局の推薦案はこれだというものを加えてほしい。それでないと、また毎回同じことを繰り返しやることになってしまうので。それについて問題あるなら、部会員の方からこういう部分はどうなのだ、あるいはこれはこういう意味で良くないのではないかと、そういう言い方ができると思うので、ゼロから３つの案についてみんなで言っても仕方ないし、多分終わらなくなってしまう。ということで、意識的にその辺はお願いします。それはコンサルタントのほうでやって頂いてもいいし、事務局の方から説明を受けた後、この中の事務局案は案の１ですとか、これはお金がかかるからやめて案の２にしますとか、そういう言い方で進めて頂ければと思う。よろしいか。

コンサルタント

それでは、私のほうでも事務局案については話を伺っているので、事務局としてはこういう形で実施したいとか、悩んでいる所とかもお話しながら説明します。

まず、建物の舗装の資料２－８くらいまでを説明させて頂く。

スライドに映っている２－３の資料から説明させて頂く。前回までの部会の中の検討で、また

整備計画平面図について２－３と２－４では改定してお示しさせて頂いたところである。先ほどもお話のあった通り、一部３号堀の部分など改めて遺構を精査して頂いて、整備対象でないものは外した状況で、最新の状況では２－３と２－４に載っているものが今回の項目の整備範囲ということになっている。２－３の方が主に建物関係を示したものであり、２－４の方は庭、２号３号の切石敷遺構と園池の範囲を示したものになっている。

次から個別の細かい整備方法について説明させて頂く。では、前半の説明として建物を中心に今考えている案について示させて頂く。

２－５の資料については表示方法についてということで、１番が礎石と抜き取り穴・掘立柱建物柱穴の表現についてということで、基本方針としては、礎石が確認された所は礎石を置く、抜き取り穴についても礎石を置く、掘立柱の建物の柱は舗装で整備するという方針でいて、今検討しているところであるが、復元した建物の軸線上にある礎石と抜き取り穴を表現するというところで、資料２－３で不定形の黒い礎石は、礎石が確認された所として今表現している所で、内側にグレーの表示をしている所が抜き取り穴の所を表現した所で図上表示分けしているところである。これについては、発掘調査の成果と１６号礎石建物跡については弊社のほうで検討した軸線からピックアップしており、軸線から外れたものは取り除いている状況である。

礎石については自然石を用いてはどうかと考えている。今ある課題としては、礎石が確認された箇所と抜き取り穴だった箇所は石の表現を変えたほうが良いかというところを悩んでいるところである。また、掘立柱建物の柱表示を舗装とするか、石材等による平らな板状のものを埋め込むのかというところをまだ検討を進めているところであるが、ご意見頂けたらと思う。

次に、建物の範囲についてである。狭間石の表現方法として、こちらについては前回もお示しさせて頂いているが、狭間石について遺構で確認された状況に合わせて整備するか、案の２としては狭間石があったと想定される範囲は復元的に整備するかどうかという所である。狭間石を復元的に整備した場合の課題としては、案の２の下に赤で書いたものであるが、その時に礎石がぶつかってくるので、狭間石を復元する場合の礎石を復元的に表示するかどうかというところが先ほどお示した礎石や抜き取り穴の形と表現方法として不都合が生じることになる。これは全体的なところの課題として思っている。

次に資料２－６について説明させて頂く。こちらについては建物周辺の整備ということで、先ほどの発掘調査のお話にもあった通り、南側の範囲でも玉石敷きや砂利敷きが確認されている状況である。その整備方法としては、決定方針として玉石敷き・砂利敷きが確認された範囲と、想定できる範囲は、自然な状態で砂利を敷設して整備する。それ以外の範囲は土系舗装で整備するという風にしてはどうかと考えている。課題としては、玉石敷きや砂利敷きをどのように表現するか、維持管理も踏まえて検討したいという点と、玉石敷き砂利敷きが確認された範囲・想定できる範囲・それ以外の範囲の境界をどのように収めるかというところは課題がある。また、確認された範囲と想定できる範囲の差別化を行うかどうか。行う場合にその境界をどのように収めるかということも課題となっている。下にＡ案Ｂ案として２種類の案を示しているが、Ａ案は確認されている範囲に基づいて復元的に整備する方法である。メリットとしては、遺構が確認できた範囲から過剰にならない範囲で表現ができる。デメリットとしては、玉石敷き・砂利敷きが確認された範囲と土系舗装の範囲の境界をうまく納める必要があるといったことが課題である。

次にB案の方は範囲を拡大して復元して整備する方法で、事務局としてはこのB案で行きたいと考えている。こちらのメリットとしては復元的に表現することによって全体的な空間が把握しやすくなるのではないかと考えている。また、区画ごとに仕様が細かく分かれなため、施工上整備しやすいというメリットもある。デメリットとしては、復元範囲と同一の整備をした場合に、確認された範囲と復元した範囲について誤解を招く可能性があるというところがある。

次に資料2-7になるが、こちらは砂利と玉石敷きの具体的な整備方法についてである。玉石敷き・砂利敷きを確認された範囲、想定できる範囲の整備方針として、A案とB案をお示しした。A案は自然石の砂利敷き・玉石敷きで整備する案。B案は自然石を使った砂利を固めた樹脂系の舗装で整備するというもの。事務局としてはどちらかということではなく、A案B案混合で整備を進めてはどうかと考えている。具体的には、遺構で確認された範囲はA案の自然な形で、想定範囲についてはB案で舗装的に表示してはどうかと考えている。これらの課題として左下にお示ししたが、差別化を行うというところについて、自然石での整備、舗装での整備ともに、採用する材料の色味を変えて差別化を行う方法もあり、自然石や舗装の境界が混在しないように園路で設置する見切り材を使って分けることができるが、あまり複雑な形状での見切りの設置が難しいので、ある程度丸めた形になり、形状の制約が生じるというところが課題としてある。

もう一つ表現方法について、整備の範囲に対して3つの表現方法が混在することになるので、来訪者の理解の点で詳細な分類が必要かどうかというところは考える必要がある。右下の所、砂利や玉石敷きが検出されていない範囲については、土系舗装で整備する。土系舗装と言っても、色が調整できるものとか、素材の関係ではこりが無いやすい物もあるので、なるべく強度が高い物を試験したうえで実施したいと考えている。

次、資料2-8。建物と今お話しした周辺との境界についてである。整備方法としては、建物の範囲を縁取りして、周辺の砂利敷き等を行うので、見切り代わりに縁石で縁取りをしてはどうかということの提案である。素材の検討として、石材と擬木とコンクリートとその他の素材の4つ提示させて頂いているが、他の事例を見ても石材が一番メジャーということもあり、現状では石材を選択して整備していきたいと思っている。

その次、④の建物の範囲である。建物の範囲の内側を舗装して表現したいと考えている。課題としては、どういう舗装を選択するかということと、建物表示を舗装する場合に、周りが砂利や玉石敷きの表現になるので、砂利や玉石に見えない舗装を選択して見た目が混乱しないような工法でいきたい。

また、建物全体図では母屋と庇・縁の色を変えて表現しているが、そこまで表現するかどうかということも検討中である。また掘立柱建物の表現は礎石建物を変えるか、遺構状況から砂利が確認されているので砂利敷きとして整備してはどうかと考えているが、まだ決められていないところである。

具体的な舗装材の検討として、ABC案の3つ示させて頂いているが、見た目だとA案の自然砂の樹脂舗装はどうかと考えているが、メンテナンスの必要性があるということがあるので、機能性で考えるのであればB案のポーラスコンクリート舗装で排水の部分の評価が高いものを選択したいというところがあり、ここについてはA案B案で悩んでいる所である。C案については見た目がのっぺりしていて土系舗装と見た感じが似てしまうので、なるべくぱっと見た印象が混在

しないものを選択したいと考えている。一旦、前半の説明は以上である。

部会長

ありがとうございました。結構色々な問題合ったかと思うが、先ほど言ったように、とりあえずまず説明を頂いた中で、事務局としての推薦方法を伺った上ではと言っていたが、2-5から行きたいと思う。

かなり具体的に分けてくれているので、それぞれごとをお願いしたい。

今説明を頂いたが、一番の問題は案の1案の2はともかくとして、狭間石の復元を確認部分だけにするのか、それともその線に沿った所は全部復元的にやるのか、もしやるとしたら当然狭間石だけがあるわけにはいけないので、そこにあったはずの礎石も置かないといけないという問題が出る、そのことかなと思う。

後のところは基本的に今まで決定してきたことなので、それほど問題は無いと思う。

それから課題でもう1個提案されたのが、礎石が残っていたという所と抜き取り穴だった所は石の表現を変えるかということがあったが、これは確か前に変えないということになった。今回は本物の遺構を整備しているのではなくて、全体を上を持ち上げて想定で新しく作っているという前提からいえば、礎石を置くなら置くで、同じようなものを置く。もちろんサイズ感だとか、玉石なら玉石というそれは踏襲したいけれど、そこはまず良い。

そうすると一番の問題は、狭間石を置いたときに、抜き跡が無いけれども礎石の所を復元して置くか置かないか。狭間石だけでは意味がわからなくなる。この辺を伺いたいと思うが、いかがか。要するに案の2の1か2かという狭間石問題。ご意見あれば伺いたい。

副部会長

一番問題なのは、建物の規模が判断できないこと。ある程度奥行間口の端が出ていて、ここまでという範囲が決められるものであれば、ある程度礎石を置いてしまうことができると思うが、規模が確定しないという点が一番難しいと思う。

部会長

資料2-3を見て頂くと、狭間石を伴っている建物は14、16、それから12。14は難しいところあるけれど、とりあえず整備においては建物範囲を表現しようと言っているわけだから、狭間石を復元しようと思ったら、その範囲で復元できるということになると思う。

副部会長

基本的に展示だと思っている。展示であれば、解釈をした上で判明したことをわかりやすく伝えることが大原則だと思っている。建物の規模さえ決まれば、そこに尽きる。それであれば礎石は置いてしまうというのが良いと思う。

部会長

わかった。この後、北側でとんでもない建物が出た時にそれに準じてやれるかは抜きにして、

少なくとも今日のこの図面の中では建物の範囲はこうではないかと推定しているわけであるから、ちょっとこの線の引き方は問題があるかとは思いますが、とりあえずこの形でいける。そうすると今心配された狭間石をどこまでというのは、復元できるということになる。逆に言うと、例えば14号の縁の西側のラインは、狭間石とそこへ来るはずの礎石は復元する。ただ、14号も東側は狭間石が無いから、西側だけは狭間石を復元すると私は理解したが、そういうことか。

コンサルタント

はい。そのような考えである。

部会長

同じ建物の中でも、狭間石が少しでも確認できている面についてはやるけれど、無かった所はやらない。

コンサルタント

そうである。

副部会長

なるほど、それなら大丈夫。

部会長

ちょっと心配していた。

副部会長

東側が決められない。

部会長

そういう考え方でよろしいか。

部会員

良いと思うが、この14、16の所に連なっている狭間石を、15号に接している所からその南の方までひととおり通すという感じになるのか。

部会長

この15号が難しい。あとで増築している建物があるので。そうすると、本来は全部回っていたのではなくて、多分今残っているこの範囲だけだろうという気がする。逆に言うと、今心配していた復元的にやるかというのは、14号建物の西側のラインについては復元するけれども、後の所はこの遺構のとおりかなという気がする。

副部会長

15の所は、基本的に狭間石は外に見えるところにやるとしか思えないので、15の所に重なっている所は、元は外に面していたけれど後から増築したとしか思えないということである。でも出た所を付けるしかないと思う。それは増築の過程を示すという意味でも。

部会員

今の話の、狭間石が無い所にも礎石と狭間石を補ってというのは、専ら14号礎石建物の西の辺の所だけということか。

部会長

そういう理解が一番良いと思う。

よろしいか。何か事務局側で問題はあるか、大丈夫か。そういう考え方でここはやるということで行きたいと思うが。

事務局

はい。部会で意見が統一できるのであれば。

部会長

では、問題はないか。提案の意味もそういうことだと思う。ではそれはそういう形で処理したいと思う。

それから、掘立柱建物の柱穴の表現について、これは前回やった。すでに近世部分で掘立柱をやっているがあれを踏襲するかどうかで一つあって、掘方までやるか穴だけやるかで。前ここで土塁の上の蔵跡をやっているのは、掘方までやっているのか。

事務局

掘方と真ん中の柱のアタリと二重になっている。

部会長

それは前やめろと言った気もするが私の記憶違いかもしれないので、改めて決めても良いか。

どうでしょうか、資料2-5の右上。久留米の官衙（かんが）遺跡。古代の官衙であるから大きな掘方の四角があって、中に柱穴があってという構造を示しているが。その辺の考え方はどうか。掘方までやるか、やらないか。

部会員

中世だからやらなくてもよいのでは。

部会長

そう思う。この理屈を言ったら礎石の掘方まで出すかという話になる。置いた結果が礎石であ

る。それから掘立の場合は掘って埋めた結果が柱なのであって、だから柱だけ表示すればいいのではないかという発想で。

事務局

そもそも掘立は9号の栈敷殿かと言っているものくらいではないか。そうすると、あれはあれで特異な建物だと思うので、それをどう表現するかというように考えた方が良いと思う。掘立のほかに井戸も覆屋を作れば掘立柱建物として作れるかもしれないが、掘立がほかに無いので、むしろ9号掘立をどう整備するかというように考えた方が整理しやすいと思う。

部会長

良い指摘をして頂いた。資料2-4の池のすぐ上の9号掘立。あれは比較的大きな掘立で柱が大きい。周りには砂利が入っていたところですので、砂利の中に掘立柱が表現されるという形になる。建物の中も全部砂利敷き。外と同じ砂利がそのまま入っていた。それで私は、下は吹き抜けて高床式の構造ではないかと言った。その特性を示せばいいから、柱だけ表現しても問題ないと思うが、砂利で紛れないかどうか。

副部会長

その表現を考えればよい。

部会長

では、砂利の固め方か。

副部会長

砂利というか、柱穴の示し方が、砂利と混じらなければ全然問題ない。逆に掘方をやってしまうと、砂利との境目が実際に建ったときのものとは変わってしまうので、無いほうが良いと思う。

部会長

わかった。これも縁取りはするだろうから、そうすると柱の位置があって、砂利の中に縁取りが走っていればそれでわかるということで良いか。ではそういう形で行こう。当然これは後で出てくる礎石建物の場合の建物内の枠の中側の舗装とは違って、ここはこのまま外側と同じ砂利が中まで入っているというそういう構造になる。

次は、2-6の周辺の整備、まさに今の玉砂利の問題。ここではA案とB案があるが、事務局案はB案をやりたいと。要するに、今日の発掘現場でも話題になっていた、砂利敷きの範囲を残っていた所だけやるのか、それともある一定の区画を想定して復元的にやるのかということで、事務局案としては範囲を復元的に整備するということである。

良いね。私も先ほどみたいな空間の表示をするのが、ここは無かったからというのでやっていたら何だかわからなくなってしまうので、研究の成果をそのまま表現するというので、ここについてはあったと。そういうことでよろしいか。

部会長

この範囲については、事務局のほうの発掘の成果で、この範囲まであったと考えていいだろうというのが反映されているということで良いか。

事務局

反映されていない。

部会長

では、理屈としては、私たちはB案の論理で行こうということはここで確認する。そのかわり、実際にどの範囲までが復元的にやる範囲なのかというこの絵は信用しないで、もう少し事務局とよく相談して、事務局の発掘の担当者と相談して、もう少しここまであったとかここはなかったというのを確認した上で、ぜひそれを進めて頂きたい。

事務局

かわらけ廃棄土坑のほうは大丈夫であるが、むしろ9号掘立の北側がどこまで延びるかがわからないのが一番の問題かと思うので、ちょっと決めかねている。

部会長

その辺は今議論している、こういう理屈だからやるということを理解した上で、こういう範囲をやったら妥当だろうということで、事務局とよく打ち合わせをしてそれを実践する、ということでどうか。私らだって、もっと伸ばしたらとか縮めたらというのは、逆に言えない。

事務局

栈敷殿だとすると、例えば2間4間と2間5間ならどちらが良いかとか、そういうデータはあるか。今見つかっているのは4間であるが。

部会長

それはわからない。

事務局

2号池との兼ね合いで見ると、その行先上に伸びるところを考えてもう1間とかあってもいいのかという気はするが、建物として1間延ばしたらちゃんと建ちませんか、そういうことがあると困る。

部会長

「春日権現記絵巻」に出てくる栈敷殿は、築地塀を壊して築地塀に沿って塀みたいにならずに延ばしている感じだから、長さは全然問題ない。幅が1間しかないのにやたら細長く、そして下が

吹き抜けになっている変な建物である。

事務局

では逆に、2号池との兼ね合いから栈敷上の張り出しとの関係を想定して5間にしてみたいな結論でも良いのか。

部会長

良いのではないかと、それで表現としては。

副部会長

きっとこれが最後に来るのであろうが、どうしてそう復元したかということが根拠を示して解説されることが最終的には非常に重要かと思う。

部会長

そうですね。それともう1つあって、遺構の整備案として提案するとか表現すること。それとそれだけではなくて、何故そうしたかという部分については、パネルなどで必ず現地で説明をする。それから、色々な形でパンフレットやVRなどで説明をする。そういうのはそういうところで補充する。発掘ではこうだったけど、自分たちはこう考えた。これが妥当性があるという説明があれば良いのではないかと私は思う。

副部会長

もう一つ確認をしておかないといけない。玉砂利が出た所と出てない所で色を変えるのか。

部会長

これも先ほどのと一緒に、ここまで復元的にやっているのだから、本物はここまでだったからこの玉砂利、こっちはこういう玉砂利なんてやっても意味がないと思う。

副部会長

わかりました。

部会長

それで良いのではないかと。同じような形である一定のここまであったはずだという範囲は同じ玉砂利舗装のやり方をする。

事務局

逆に、そうすると砂利敷きも一様ではなくて、サイズや叩きの違いがあるというのは見て頂いたと思うが、その違いを整備に際してどれほど反映させるか。

部会長

それ、やれるならやってやりなさい。ここはすごく良い成果である。南の会所周辺みたいに割と玉石というよりも大きい石があって、それから今日見た中に本当にこういう玉石があって、さらに小砂利というか本当に砂利みたいな白場砂みたいなものがある、その3種類くらいが表現できたらすごく良い整備になると思う。ぜひそこはこだわってほしい。

先ほど言った大友館などはちゃんとそれをやろうとしている。白玉砂利の所、それから黒玉砂利の所と使い分けている。

事務局

遺跡整備上のあるなしで石材を分けるというよりも、本来あったであろう石材の分けを反映させるような整備という。

部会長

そういうことである。

事務局

砂利の種類とかは

コンサルタント

ある程度あると思う。こぶし大と、粗目の細かくなっているものを探す必要がある。

部会長

必ずしも出ているのと同じ石を持ってこいというわけではないので、同じような感じの石で、ある一定の区画単位でその違いが出せれば良いわけである。

もう一つは2-7。

副部会長

これが事務局案だと、遺構がある所と想定する所はただらに変えるという案が事務局から出ていると言われた気がする。

部会長

混合でやるということか。自然石と使った所と、樹脂系の舗装で固める所とあるという。これは何か意味があるのか。あった所と復元した所との区別だけしようかと、そういう意味か。

コンサルタント

はい。

部会長

あとは、管理する時の手間か。

コンサルタント

そうである。

副部会長

これは無理。この素材を見ていると、先ほど見た水路で切られている所はよいが、そうでなくてまだらに出ている所を2色に分けるということは不可能ではないかと思う。

部会長

これは固定の仕方や固定しないでやるかどうかは、あとはテクニックの問題と管理の問題なので、それを少し議論して頂いて、そこを考えてこっちだと言ったら全部同じ方法でやる、それで良いのではないか。

事務局

わかった。

部会長

それ以外の範囲は何、土系舗装で整備する。玉砂利が確認できなかった所か。

コンサルタント

砂利敷が確認されていない所は土系舗装。

部会長

確認されていない所というよりも、ここは玉砂利ではなかったはずだという所という解釈でよい。そこは土系舗装でということ。

その土系舗装にはいくつかのやり方がある、それが下にある①②③ということでよろしいか。この部分はどうか。土系舗装でということが決まれば、それ以外の方法はない。砂利は使っているわけだから土系舗装か、あとは芝張りか何かにするしかない。芝張りは整備範囲以外の所になるだろうから、土系舗装ということ。

部会員

色は別に決める必要ないので、維持管理ができるだけ面倒が少ない物をして頂いてよい。

部会長

あとは、土系舗装はすぐに穴ぼこだらけになる。ここはあまり凍らないから良いかもしれないけれども、強度の問題。その辺を考えると②くらいになるのか。

コンサルタント

それを言ったら①のほうが良い。②だと手作業で固める簡易な感じの舗装なので、機械でしっかり縫合して結合するようなもののほうが良いと思う。

部会長

それがこの①か。わかった。それではそういう方法でということで、よろしいか。

では土系舗装問題は決まった。

次は2－8。建物の範囲の示し方。

最初に一つ確認したいのは、母屋と庇を分けるか分けないか。確かこの前、分けないということになった。分けたいか。事務局としてはどうか。これ結構はっきりと色を分けていた、先ほどの図面を見たら。やってやれないことはないけれど。

副部会長

これだけ多くすると大変だと思う。ただでさえ舗装が今、砂利が下手すると3種類。で、建物の内側と外側がある。もう1種類ということになると単純に難しそうな気がする。

部会長

もっと言えば、14号などは実は東側の方はどこまでが母屋かという問題も残ってきってしまうので、建物の範囲内だけをやるほうが良いかもしれない。それから14号の南側の16号、あれについては途中で庇の部分が変わっている。だから変な3尺分がついている。だからまじめにやったら大変なことになるので、いっそのこと礎石の残りもよくないから母屋と庇は区別しないという案でどうか。

事務局

1色でこういう感じでやる。

部会長

そう。それで、ふち取りも外側1つだけにする。

副部会長

内側は柱があるから、ある意味母屋と庇は区別がつく。

事務局

14・15・16の接続部分みたいなところは、どういう風に。

副部会長

本当は、それぞれの建物の棟が切れる所は区別がつくと良いとは思う。

部会長

そうすると確かに16の西が、16と15の間の部分が、縁にしているからこういう色分けができるが、確かにその問題が残る。難しい。

事務局

中途半端に狭間石がここはあるので、よくわからない状況。

部会長

そうすると、15の方は良い。15は狭間石で囲ってしまえばよい。それとつなぎの問題があるから、14の所の母屋と縁の部分を切らないといけない。やはりこれを表現しようと思うと、二重構造で母屋と縁の部分を分けないと表現できない。

副部会長

ここだけである。

部会長

他で、はっきり縁が付いてくるような建物はない。

逆に言うと、こういう縁が回っているということが、ここの建物の中心の格式を表現するという発想から言えば、ここは頑張って母屋と縁の部分を二重にする。色を変えるかどうかはどうでもいいけれど、仕切りの線を二重にすればよい。縁の外側を仕切っている区画と、母屋部分を括っている区画で二重構造にする。そういう形にはできるか。

副部会長

縁取りを表現する。

部会長

2-8の仙台城本丸御殿というのがあるが、ここは中の間取りまでやっているようであるが、母屋と縁とぐらいの感じ。ここは色を変えてやっているようだが、これのもう少し簡単な感じの表現で、母屋部分を1回ぐるっと回して、それから縁の部分一番外側をまたぐるっと回す。

そこで色を変えるか変えないかというのがもう一つの話題になるが。どうでしょう、その辺で。やはり二重構造を取らないと表現できないし、先ほど言ったように14号16号は中心の建物。奥の方の中心の建物が縁を持っていたということに意味があると開き直ってそれで行くか。

副部会長

12号も本当は片面庇なので。

部会長

縁は付きそうか。

副部会長

縁というよりは庇は付くと思う。母屋庇にはなる。

部会長

建物の構造は後でまた考えることにして、今の原則論を確認すると、母屋と庇部分と柱のラインを何かの形で表現する。

それから舗装の色を変えるか変えないか。要するに建物内をどういう形で舗装するかという問題とかかってくる。簡単には色を変えて表現するか、それとも色を表現しないのか、変えないで線だけでやるのか。事務局はいかがか。積極的に変えて強調したい。

事務局

こういう図を目にして来たので、見慣れている印象はあるが、私の方で積極的にやってということではない。ですが、この方が16号・15号・14号の接続がわかりやすいようには思う。

部会長

わかった。微妙な差をつけてこういうやり方はできるか。

とんでもなく素材を変えたりとかしないわけだから。

コンサルタント

例えば、濃いめの茶色と少し薄い茶色とか、資料2-3ほど変えない範囲で変えることはできる。

副部会長

でも、さらに土系舗装が来る。ここはたまたま砂利だから良いが、もう1色茶色っぽいものが来る。

事務局

2-3で言うと上のほうの所。

部会長

そういう問題が来る。

副部会長

そう。これで今、砂利が3種類、土が、となって本当にすごいので。

私は線だけで良いのではないかという気がする。母屋と庇の境は線だけで、建物の境界があっ

て中の色は同じ。

部会長

もう1個、建物外の所も土系舗装があるということになると、ぐちゃぐちゃになりそうだ。わかった。では副部会長の意見を尊重して、それでいこうか。確かに仰るように、もう1個どこかで土系があつてということになると、色とりどりにになってしまう。では、母屋と庇側のほうの外郭線を何かの形で表現する、そういうことにしよう。

事務局

その場合、縁取りと縁とを分ける線は、石のサイズを分けるのかは。今は縁取りだけの話になっているが、縁と母屋の堺とは幅を変えるとか、違いは出した方がよいように思うが。

部会長

そうでしょうね。そこまでちゃんと見てくれる人がいるかどうかは悲しいが、建物を知っている人は二重構造になっている意味がわかると思うが、一般の人はその意味がわからないと思う。

副部会長

八王子城はどうやっていたか。

事務局

ウッドデッキになっている。

副部会長

床を付けたのか。持ち上げていた。

部会長

今の所、二重構造にしている所もあるし、一つにしているところもある。ここでは確かに15号と16号の間の線を入れておかないと、不思議な建物になって何だかわからなくなる。

それから石材、縁取りをするための材料を、先ほどの2-8事務局の方の提案では石を使いたいという提案であった。その辺の問題はどうか。

ただし、先ほど事務局が確認したように、石を使うにしてもその時は厚みというか太さで母屋部分と外側の部分の線の違いを出す。これはよろしいか。

石というのは具体的にどのような感じの石か。

コンサルタント

具体的には決めていないが、狭間石として使う物とは違うもの。

部会長

狭間石はごろごろしている。だから、ここで言っている縁取りの石は基本的に切石か。

コンサルタント

そう、切石である。

県職員

石材は面とフラットにするのか。それとも、頭を地面に対して出すのか。

コンサルタント

少し飛び出させようと思っている。一番狭間石の所が目立つようにして、それよりは縁取りは低くして、その1～2 cm下に舗装が来るようにして、砂利とかがこぼれにくいようにしたい。

部会長

2－8の左側の縁石イメージという図面、断面図が付いているがこんな感じか。

コンサルタント

そうである。

事務局

土系舗装と砂利敷きの間とか、素材の境目はどうするのか。

コンサルタント

それは、アルミの舗装のエッジを入れて見切りをする。

事務局

隣り同士で接することがいろいろなことが出てくると思うが、アルミのエッジでだいたい収まるのか。

コンサルタント

建物表示の所は2－8のイメージで越えていったりはしないと思うが、舗装と砂利が接する所は、一応見切りを入れるが、ぴしっとはならなくて少しは砂利とかが土系舗装にこぼれたりすることもあると思うが、それは逆に個人的には自然な見た目かと思う。

事務局

ちなみに砂利は固めたりしないのか。

コンサルタント

今の話の流れだと、固めない方がいいのかなと。

副部長

北側まで整備するとした場合、未調査の真ん中部分をどこまでやるか。すごく難しい。

真ん中に巨大な通路ができるのではないかと。北と南の境目が難しい。

部長

というようなところでよろしいか。

ちなみに資料で一乗谷はレンガでやっているということになっているが、これは意味がある。一乗谷は本物の礎石を全部出している。で、レンガでやったのは、草が生えないようにということと礎石が動かないようにということでそれをやっていて、アスファルトで全部舗装している。この間やり直す機会が実はあったが、アスファルトだと、熱を加えると簡単に取れて遺構を痛めることがなく、うまくいった。小田原の場合にはほとんど作り物なのでそういう心配はないが、一乗谷は、そういう意味でレンガの縁取りとアスファルトで建物内を固めるというやり方をしてきている。アスファルトは寒さにも強くて良い。

ということで、2－8までの確認はよろしいか。

基本的な路線なので、実施設計になったらもっと細かい話が出てくると思うが、とりあえずこれを決めないと設計が進まないと思うので、一応そういう理解でいる。

続けて2－9からの説明をよろしくお願いします。

コンサルタント

2－9からは、2号切石敷と3号切石敷、園池の検討についてとなる。

2－9ではAとして復元範囲のみ整備する、Bとして復元範囲と想定範囲を整備して切石遺構を全体的に表現するという2つの手法を考えているところである。

2－10として具体的な整備の手法についてであるが、事務局としては復元範囲についてはレプリカで整備したいと考えており、さらに想定範囲についても表現したいが、この場合のA案でじゃ切石の形状を再現したいと考えているが、石材にするのかレプリカにするのかというところは迷っている段階である。もう一つの案としては、切石の遺構を復元しない、土の状況表現する場合としてB案もお示しさせて頂いている。参考資料として遺構の色分けを追加している。

2－11であるが、こちらは園池の整備である。こちらについても復元範囲のみ整備する方法と、想定範囲を含めて整備する方法がある。事務局としては先ほどと同じで、復元範囲はレプリカで整備して、想定範囲については石材かレプリカで迷っているが、想定部分も再現したいと考えている。

2－13は、かわらけ廃棄土坑の整備についてである。こちらについては、決まっていることとしては、GRC・FRP等を用いて立体的に整備をするということで、会議の中では陶板の整備方法などの案もお出し頂いたが、事務局としては案2－B、舗装等の別素材と組み合わせて整備する方法を考えているところである。

次に石組水路と溝、山の整備ということで、石組水路の整備については、これまでの振り返りになるが、ほとんど側石は玉石となるのでそこは石材を使いたい。安山岩の板石や切石は石材を入手できたらそれを生かしつつ、表現的に難しい場合は部分的にレプリカも組み合わせながらやっていってはどうかと考えている。

2-14 右側については、土の遺構、溝とか山の所であるが、溝の整備については先ほどお示ししたかわらけ廃棄土坑と同様に、レプリカだけでなくあいまいな部分については舗装なども組み合わせながら整備することを考えている。山の整備方針については、盛土と芝生をはるということで、その内側にコンクリート構造物も使いながら、植栽を行いつつ整備したいと考えている。

次の2-15であるが、こちらについてはこれまで検討してきた建物の平面構造についてであり、これまで①から④案を議論に出したが、前回の部会では⑤案が出てきた。ここから発展していくと⑥案ということで、新しい案を作ったところであり、これが2-3の資料の図と合致している内容となる。少し駆け足になったが、説明については以上である。

部会長

結構後半戦が残っていた。

それでは、まず2-9の切石敷遺構の問題である。

この前確認されたのでは、失われて残っていない所についても、何かの形で全体を表現するところまでは確認した。問題はその表現の仕方をどうするということか。それが今日のテーマである。残っていた部分についてはレプリカを使ってなるべく遺構そのものを忠実に復元する。ということも確認されている。想定復元の範囲について同じようなレプリカ風を延長した形でやるのか、それともそうではない形で、切石を使ってそこにも敷石があったという程度の表現にするか、その選択になる。一応B案ということは、事務局案としては切石でやるということか。B案の図面を見ていると、ここもきれいにレプリカ風に書いてあるが。

コンサルタント

想定範囲の再現したい遺構ではある。

部会長

材料は違うけれども、一応それなりになんとなく変化をつけた形でやろうということか。というようなことで、いかがか。

副部会長

まず、これ（B案）は可能なのか。これはほとんどアーティストの域である。今ある遺構を見てモザイクを誰かがやっていく範囲が、全体の4分の3に及ぶということが一番心配である。

部会長

きっと存在感を持ってしまう。

副部長

建築のようにある程度規則性があるところに石を置くだけということと、あのモザイクを設置した人の気持ちになって置いていく話とは、ちょっとレベルが違うと思う。水路を埋めていくくらいは、やり水になっている所を埋めていくくらいならわかるが、池全面をとというのは相当難しいと思う。

部長

いかがか。

なぜ部員に聞かすかというと、庭の復元整備というと無かった石を持ってきてあったはずだとする庭の整備が多い。えーって思って私はいつも見ているが。ここは、まさにそれをそこまでやるかということと、逆に石は使うけれども機械的に、タイル状にということと変だが幾何学的に並べてしまうか、その選択だと思う。

部員

そうすると、そういう場所だったというイメージを与えてしまう気がする。難しい。

副部長

できないのではないかなと思う。ほとんどコラボ作品の勢いである。

部長

そうすると、全部同じ大きさの切石を並べていく。

部長

そうすると明らかにここは後から補充したと、タイル張ったような形になるが、そういう形になる。見た目はちょっとうーんという感じかもしれないが、正直にはそれが一番やりやすい。

副部長

切石というか本当に石を張るかということもある気がする。例えば池の大きさと形だけが表現されていて、どういう舗装なのかどういう仕上げになるのかわからないが、石そのものがあるのは本当に出た所だけ。

部長

それ以外の所は違う形で、この範囲だけをどこの A 案のような形でベタ踏みにする。

副部長

というのもあると思う。で中間が、切石が機械的に張ってあるもので。3番目が戦国の気持ちになって張っていく。

部会員

機械的に張ってあるのも不思議な感じである。

部会長

これは結局、手前の広い所だけではなくて、もう少し北のによろによろした所も同じ。

副部会長

仮に A の所で薄く塗ってあって遺構が出ていない所も、出水そのものをつなげていくのはしたほうが良いと思う。それは間違いない。

部会長

そこまではこの前確認した。

部会員

で、何も張らない。

副部会長

というのもありかと思う。池全部埋めるのは、あまりにも恐れ多い気がする。

部会長

その場合、例えばどういう工法があるか。

コンサルタント

土系舗装ですね。

部会長

また土か。

コンサルタント

土系舗装で土の表現にしてしまっ、実際に出てきた所を

副部会長

発掘で出たみたいなイメージにすることか。

コンサルタント

なので、地形としてのくぼみを表現する。

部会長

なるほど、その手はある。いずれにしても何かの形で、先ほど言ったように VR なりサインなりで考えられること、本来こんな状況だったということを対比するような形での説明は必要だというのは前提だと思うが、整備としてはどうするのか。

副部会長

モザイクを貼ってあるこういうものは、ほかに遺構として出ていないのか。

部会長

切石を使った庭園というこの遺構がある意味目玉で、この出たところから始まっているわけであるから、それは強調したい。

もう 4 時 15 分だ。今日ここは何時まで使えるのか。

事務局

5 時に完全撤去。きれいにしておかないといけない。

部会長

わかった。そうするとあと 15 分くらいやっていただけるか。

事務局

40 分くらいまでなら何とかなる。

部会長

わかった。重要なところなので、池の問題くらいはきっちりとやって、そうすると後は、最後は詰められなかったけれどとりあえず全体どういう方向でという計画は作れそう。

それからもう一つは、来年度の調査計画、それだけはやっておかないと来年度困ると思うので。もし結論が出なければ、例えば B 案の復元は想定範囲まで全部やるとなったけれど素材と手法はペンディングという形もありかなという気もする。あまり拙速にやる必要はない。とりあえずこっちでやろうということで、その上でまた山田さんの方から提案のあった、石はなくなっているけれど池の範囲は多分こうだっただろうという、石が取られた掘方を表現するというやり方も、言われてみればありかなという気もした。何種類かまた提案して頂くということも可能かな。よろしいか。そうしたら、ここについては、方法はともかく想定部分も含めて何かの形で表現するというにとどめて、具体的なやり方は次回の提案を待つ。

部会長

(2-1) 11 もやるのか。

(2-1) 11 については、このやり方はとりあえず B 案で、これも想定範囲を整備するというを確認しておきたいと思うが、これ結局想定範囲というか全部分を何かの形で整備しないと

駄目であろう。わかりづらいのと、もたないのではないかと思う。土羽のままこんなになって途中から石がはってあってというのはまず無理だと思う。

事務局

こちらのほうはできると思う。作ることは。

部会長

こちらはむしろ幾何学的な四角い石を使えばいい。

事務局

17センチから25センチくらいの石を組んでいって、たまに隅がけして合わせていけばいいので、こちらは違和感なく

副部会長

残りもこちらのほうが多い。

部会長

下に落っこちていた石もたくさんあった。時々ああいうものを使ってそのまま復元したりもする。ここはそれをやるかやらないかは別として。

では、とりあえず2号池については、切石を使って本来の形に近い形で復元をする。

コンサルタント

レプリカにするか石にするか。

部会長

施工の技術の問題か。それとも石を調達する問題か。

コンサルタント

再現の問題である。形としての再現であれば、池の方は切石でもいいと思う。切石敷遺構のほうは色とか形がそれぞれ違ってモザイクになっているので、それはレプリカで本当の見た目をうつさないと意味がないと思っていたので、考え方は変わっても良いのかなと。

事務局

池のほうは最上段のテンバ石が鎌倉石というのが、東側の端で確認しているので、それを援用して一周まわしてしまっているのかというところだけ、復元性の問題としてちょっとある。

部会長

問題は石の調達の部分と、それからこの場合にも結局後で補充した部分と本来の部分がわか

るようにという問題が当然出てくる気がするが、今回は本物のところに補充するでしょ。

事務局

本物は無い。

部会長

これも埋めて全部作り直すのか。そうすると本物との差別はしなくて良い。

事務局

むしろ逆に先ほど部会長がおっしゃったように、落ちていた本物の石を一部でもこういう形だと展示として使うのであればそこは違いが出るが、県の前任者の方は、それはあまりよろしくない。

部会長

それは大事にとっておけというのか。普通は使う。そこは切石だからそういうクレームがつくのかかもしれない。

とりあえず、2号池については、切石を使った復元を目指すということで、具体的にどういう石材をどう使うかということについては、もう少し絵をかいてもらう、そういうことでよろしいか。事務局がこだわっていた、一番上だけは安山岩の鎌倉石だというそのへんのこだわりをのせるかのせないかを含めて、そこはもう少しこの先詰めて頂くということで、原則はそういう形にしよう。ということよろしいか。

で、この図面に出ている復元した赤い範囲の線は、発掘者としてはこれが妥当であると理解されているのか。

事務局

ちょっと違う所があるが、だいたい引けるので大丈夫。

部会長

あとは、ここは水をどこまで入れるかとか、底の方をどうするという問題が多少残る。

事務局

発掘で、当時の水位というのは護岸の石が一定の高さでぶれていたの、そこまで水というのはわかるので、どこまでを作ってどの深さまで水をためるかというところさえ決まれば、水については。

部会長

施工的には池底を作らないといけなくなるから、その問題を含めて、結構具体的な計画を作ると。

事務局

排水と給水をどうするか。

部会長

わかった。では原則そういう方向での整備を目指すということで、それに関わる色々な技術的な問題についてはまた改めて提案して頂くということでいきたいと思う。

それで、かわらけ廃棄土坑の問題をやっておこうと思う。建物はちょっと待ったで、これやりだすと終わらないので。

かわらけ廃棄土坑の問題、表現をどうするか。これ、いくつもやるのか。一つだけか。

事務局

まだ何も決まっていない。

部会長

まだ決まっていない。事務局としてはどういう希望か。まず事務局がこれで表現したいというのがあれば、2-Bなのはわかったが、遺構としてはこれなのか、あるいはこれとこれなのか、あるいはこれとこれとこれなのか、要するにその問題。

事務局

基本的には先ほど説明したように386と言っているものしかできないと思う。コンサルタンต์にご提案頂いた方法で製作するとしたら386だけしか多分できない。それ以外の所を陶板にするとか他の方法を併用するという組み合わせしかないと思う。

部会長

その提案でということで、2-B案で舗装等の別素材と組み合わせて製作。レプリカ。

副部会長

ここは元々レプリカでというのは決まっている。それに何を組み合わせるのか。

事務局

前回、部会員から、排水の問題と管理の問題とかで立体的にすることの意味とかメリットデメリットをご指摘頂いたと思うので、そのへんも考慮した上でどうかなというところで。

部会長

わかった。では、別に私どもは技術的に可能ならば2-B案でやることで頑張るということで、それ以上は何とも言いようがない。それはそういうことで、もう少し具体的な設計図が次に出てくると思うので、頑張ってください。

建物問題はやりだすとここはこうじゃないああじゃないと出てしまうと思うので。

先ほど2-14の石組水路の問題があった。これ一つだけやっつけてしまおう。石組水路も基本この前議論したことで、玉石の部分は基本的に同じような石材を同じように使う。それから切石が組み合わさっているときには似たような切石でやる部分とどうしても意味があってレプリカを入れたほうがいいのかという場合とでそれを複合的に組み合わせるという議論まではしたと思う。今ここでそれ以上何か確認したいことはあるか。

コンサルタント

いや、今の段階ではない。

部会長

よろしいか。ではそれを再度確認したということで、それでよろしいですね。どこにそれがどういう形で適用されるかというのは次の設計図全体に関わることなので、そこにお任せしたい、もう1回そういう議論したいと思う。

ということで、ごめんなさい、建物1個だけ残してしまっただけ、それは駆け足でやるような問題ではなさそうなので。

最後の問題である。次の資料3-1、令和8年度以降の事業予定について、これについて事務局から説明をお願いします。

事務局

令和8年度以降の事業予定についてになる。まず、(1)戦国期整備検討部会の開催について、3回程度予定している。次に発掘調査であるが、令和8年度第11次調査として発掘調査等を行う。調査範囲は次の資料の通りとなる。次が今後のスケジュール案として来年度以降のスケジュールを提案している。次、資料3-2になる。令和8年度第11次調査の調査区について説明する。調査と並行して、第8次から10次を含めた調査区の埋め戻しも行う。令和8年度の調査面積であるが、県の積算基準をもとに算出したところ約60㎡となるので、補足的な調査を予定している。予算の執行状況によっては面積が拡大拡張することもある。資料3-2で示した①から④の中で、国への補助金や現状変更の申請状況、また予算などを確認しながら実施可能な範囲で必要な箇所調査を実施する。①から④を候補とした目的であるが、①は曲輪東側の状況確認、②は第6次調査で確認されている石組水路の続きの確認、③は北側・南側調査区の連続性の確認、④は曲輪西側の状況確認としている。このような形で提案させて頂く。なお、②と③は国の補助金の申請時に提出している場所になるが、①と④は申請がまだなので別途手続きが必要となる。説明は以上である。

部会長

ありがとうございました。この場所を選んだ理由は先ほど事務局が説明してくれた、問題点がこういうところにあるというものに反映されていると思う。県の方から何かこれについてのアドバイスはあるか。

県職員

大丈夫である。事前に別途調整を進めている。

部会長

では、もうご理解頂いているということか。

ということで、一応令和8年度の調査計画が出たが、何か質問あるいはご意見あれば伺いたい。

よろしいか。楽しみにしている。ここが、ある程度成果が上がると、先ほどの話ではないが、だいたい戦国期の曲輪全体の像が見えるというところまでたどり着けたので、期待できている。来年掘る方、頑張ってください。

事務局

選んで頂ければ。

部会長

優先順位を選べということか。これ全部掘るのではないのか。

事務局

全部は掘らない。60㎡という風に先ほどお伝えしている。この中で必要な範囲をこちらで選択して実施するか、ある程度ここを優先的にやったほうが良いというのがあればアドバイス頂ければと思う。

事務局

予算の関係上、埋め戻しが主になり、発掘調査がそれほど広くできないというところで、今4箇所提示させて頂いている。

副部会長

このうち2つはできるのか。

事務局

それは腕によりけりとなる。

事務局

上にスケールを書いているので、この範囲の中での60㎡なので、実際は

部会長

この四角は掘れないのね

事務局

この四角を掘るわけではない。この中で60㎡、プラスアルファあると思うが。

部会長

私の希望から言えば、やはり①と②か。このあたりが全然実はわからない、特に①のあたりが全くわからないので、最優先は①かなという気がする。

副部会長

②は続きか。

部会長

②は続き。③の所はもう大体見えそうな気がするので、①か④かという感じ。

県職員

調査の実施計画年度としては、令和5年度から8年度という形で文化庁に説明していると思うが、小田原市としてこの全4箇所をすべて今後延期して掘りきるという要望はあるか。9年度10年度と今後も続けて調査を行うのはかなり厳しいとは思いますが。

事務局

理事者のほうから、もうそろそろどうなっているのかとお尻を叩かれている。

県職員

私も文化庁から問い合わせがあったため伺った次第である。

事務局

なるべくなら、もうそろそろ工事の前の設計に入れればというところである。

部会長

設計は頑張って今日の議論を延長してやりたいと思う。

事務局

来年1年間はとりあえず設計に入る前の準備段階ということで何とか。

部会長

逆に言えば、日を延ばすのではなく来年度ある程度の面積をもう少し稼げれば、①と②くらいの重要なポイントについて確認事項が増やせると良い、それくらいの希望かな。

事務局

①と②の中であえて言うと、①と②どちらのほうがよろしいか。

部会長

それは私流の個人的な興味とはまた別であろうから、先ほどの事務局の説明の中にもあったように、一番わからない入り口近くということも含めれば①のあたりがある程度面積的に掘れるのが一番良いという気はするが、ただそれは私の興味である。口がわかるのが一番かって感じはする。

事務局

それでは①か②かで、事務局で判断するという

部会長

それはその辺でよくこれまでの成果を含めながら、あるいは今日の図面を見てどうしてもここは確認しないといろんな問題が解決しないという理屈を突き付けてもらえればよいのではないか。県のほうの応援は必ず必要なので文化庁は前からぐだぐだ言っているから、まだこれを掘っているのかと。

事務局

県、来年度である程度の面積の調査は終了となるとしても、その後実施設計とかの過程で、ここがやはりどうしてもわからないという所が出てきた時の試掘調査的な追加調査は、組み込んでいって大丈夫か。

県職員

可能だと思う。ただ、それが整備に伴うものであれば史跡整備の補助金で範囲の確認をしたいというのであれば、市内遺跡の補助金で実施してやって頂きたい。

事務局

そうすると、③④はそれの中でできるということ。

部会長

やれる。そうだ。

副部会長

なるほど。

県職員

ひとまず令和8年度で一区切りする、という意味で今回の60㎡だけ掘って、9年度10年度

に整備に伴う試掘を必要に応じて実施するという形で残りを掘るというのは補助金上、調査の必要性が説明ができるのであれば可能だと思う。

部会長

それだ。良いアドバイスだった、それだ。

確かに、他でも整備が実際に始まってみると掘っておかないとだめというのがあるので、そういう理屈で整備に伴う発掘というのはやろうと思えばできる。

副部会長

どちらにしてもレプリカ取るためには、そこはもう1回やり直さないといけない。

事務局

写真測量でやっているデータがあるので。

部会長

わかった。できれば何とかもう少し。

戦国期の関東で中心的なこれがこれだけ掘れただけでもすごいと思うが、遺構の残りも良かったし。せめて言えばやはり入口の部分がわからないというのが一番難点ということで、そこだけはつかみたい。その辺また現場と県とよく相談して頂いて、なんとかここだけはやろうという話をつけて頂ければ幸いである。

すみません、45分を過ぎてしまったが。あとは、そちら（事務局）におまかせする。

事務局

本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。これで今年度の部会を終了させて頂くが、引き続き来年度もどうぞよろしくお願いします。ではこれで令和7年度第3回の部会を終了させて頂く。どうもありがとうございました。